

質 疑 応 答 書

設計図書等の種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
1 仕様書 p2-3 3.その他	燃料費等調整についておたずねいたします。 弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	燃料費等調整は必須ではありません。
2	以下の内容について間違いなくご教示ください。 ①全施設の現在の電力供給会社は株式会社エネット ②現在の計量日は【別紙5】計量日一覧の記載通り	御見込みのとおりです。
3	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	各施設について、自動検針装置はついていますか。	自動検針装置は設置されています。
5	各施設について、自家発電補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発電補給電力の契約はございません。
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	本案件は、電子入札による入札になっております。ただし、紙で提出する場合の入札書の日付は、開札日を記載してください。
7	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率は100%とし算定額を記入願います。
8	予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	可能です。提供希望の場合は、下記までメールにてアドレスをお知らせください。件名は「データ送付希望(電気)」とし、必要なデータ内容を本文に記載してください。メール送信後は、必ず契約検査課までご連絡ください。 習志野市役所 契約検査課 電話番号:047(453)6140(直通) Mail: nyuusatsu@city.narashino.lg.jp
9	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	内税事業者の場合は税込み、外税事業者の場合は税抜きで記載してください。 なお、見積総額(内訳書内ABC欄)については、内税事業者と外税事業者で記載方法が異なりますので、内訳書下部の注釈をご確認ください。
10	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A~D合算(小数点以下切捨て)	内訳書内の【基本料金】及び【電力量料金】については、端数処理の指定はありません。 【内訳】で計算した各項目の金額は、1円未満切捨てとさせていただきます。なお、見積総額(内訳書内ABC欄)については、内税事業者と外税事業者で記載方法が異なりますので、内訳書下部の注釈をご確認ください。
11	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	内訳書内のA欄を税込み総額、B欄を税抜き総額として説明します。 B欄は、予定総額(A欄)から消費税及び地方消費税相当額(同予定総額に10/110を乗じ、小数点以下を切り捨てたもの)を減じた金額とさせていただきます。
12	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	各施設別の内訳書は必要ありません。 本入札に対して入札金額内訳書の提出は1枚となります。
13	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
14	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	了承します。
15	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
16	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

設計図書等の種類・頁・番号	質問内容	回答
17	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
18	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	了承します。
19	毎月の請求発行方法を教えてくださいませんか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	仕様書2、仕様(4)支払方法のとおり 小学校及び中学校については、学校ごとではなくひとつにまとめて教育総務課へ請求してください。習志野高校及び総合教育センターについては、各施設に請求してください。 請求の際は、請求書のほかに施設ごとの内訳書(最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等)を紙媒体で添付又はメールで提出してください。ただし、内訳書がweb上で閲覧できる場合であって、全施設分の内訳書を一括してダウンロードできる場合は、この限りではありません。(一括ではなく、施設ごとに閲覧や内訳書のダウンロードを行わなくてはならない場合は、内訳書の添付又は提出を要する)。
20	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
21	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベースプラン)+市場価格調整単価(ベースプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	燃料費調整等については、本入札価格の対象外であるため、仕様書3、その他(7)のとおり、仕様書に定めのない供給条件については、関東管内のみなし小売電気事業者が定める標準供給条件(電気約款)等を基に、落札事業者様と協議することとします。
22	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	下記の契約約款に該当する場合は、協議に応じることは可能です。 (契約金額の変更) 第16条 契約締結後において天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不相当であると認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者は、受注者と協議の上契約金額を変更することができる。
23	燃料費等調整額(燃料費調整・市場価格調整)につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	下記の契約約款に該当する場合は、協議に応じることは可能です。 (契約金額の変更) 第16条 契約締結後において天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不相当であると認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者は、受注者と協議の上契約金額を変更することができる。
24	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	提供可能です。
25	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただくことは可能でしょうか。	可能です。
26	当該同意書をご提出いただくことにより、広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。こちらも問題ございませんでしょうか。(落札後の対応)	可能です。
27	契約書締結までの5日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	両者押印(契約書締結)するまでの期日が、落札決定の日から5日以内(土日、祝日を除く日数)としています。 なお、締結期限の協議は可能です。
28	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	今回の契約期間中にはありません。なお、別紙1に記載のとおり、令和9年末頃に大久保東小学校建替えのため一時的にキュービクルが新校舎1台、旧校舎1台の2台となる予定です。(令和8年度から10年度までの継続工事)
29	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	No.28回答のとおり
30	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
31	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	全ての応札者、応札価格等については、開札後1週間程度を目安に、ちば電子調達システム及び契約検査窓口にて公開いたします。また、HPへ契約結果として契約者及び契約金額の公表を行います。 開札結果については、落札候補者にもみ落札候補者になった旨を連絡をいたします。
32	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
33	燃料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)のベースプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	燃料費調整等については、本入札価格の対象外であるため、仕様書3、その他(7)のとおり、仕様書に定めのない供給条件については、関東管内のみなし小売電気事業者が定める標準供給条件(電気約款)等を基に、落札事業者様と協議することとします。 なお、下記の契約約款に該当する場合は、協議に応じることは可能です。 (契約金額の変更) 第16条 契約締結後において天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不相当であると認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者は、受注者と協議の上契約金額を変更することができる。

設計図書等の種類・頁・番号	質問内容	回答
34	<p>契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例) 託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。</p>	<p>下記の契約約款に該当する場合は、協議に応じることは可能です。 (契約金額の変更) 第16条 契約締結後において天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不相当であると認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者は、受注者と協議の上契約金額を変更することができる。</p>
35	<p>1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみの発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>1施設の電気料金を複数で分担して支払うことはございません。 請求書の発行については仕様書2. 仕様(4)支払方法のとおり、小学校及び中学校については、学校ごとではなくひとつにまとめて教育総務課へ請求してください。習志野高校及び総合教育センターについては、各施設に請求してください。</p>